

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2014

課題番号：22530981

研究課題名(和文) 学習材としてのわらべうた・民謡の位置づけに関する基礎的研究

研究課題名(英文) Fundamental research on traditional children's song and folk song as learning material in music classes

研究代表者

権藤 敦子 (Gondo, Atsuko)

広島大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：70289247

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：自分たちの歌を自らつくり、つくり替え、相手に伝える、という営みは、広く民謡やわらべうたにみられ、古くから日本におけるうたの文化を生み出してきた。既存の楽曲を教えることを中心とした授業や、国際社会に生きる日本人としての自覚を求める、といった外的な根拠に基づいた日本音楽の指導ではなく、子どもたちの内側に自文化を形成し、子ども一人ひとりの成長と日本の音楽文化との接点を求めることが必要である。教材ではなく学習材としての発想の転換、民謡やわらべうたの本質を捉えた学習過程の開発、それらに基づくカリキュラム構築の重要性を、歴史的な研究、民俗音楽の研究、実践的な研究を通して明らかにした。

研究成果の概要(英文)：People used to enjoy expressing their feelings freely though song by imitating, parodying, and handing down in their daily life. Many folk songs and children's songs were made through this process and this is a valuable folk culture in Japan. While teachers are requested to teach Japanese traditional music to make children aware of their heritage even as live in an international society, we should reconsider the possible connections between essential Japanese musical culture and children's own development. Children need not teaching materials but learning materials; not external reasoning but spontaneous motivation and need to build their own culture. Using the historical methods that underpin Japanese folk culture, this project explores new paradigms of teacher-student interaction, leading to a suggestion for reconsidering the standard model in favor of a more balanced view based on historical, ethnomusicological, and educational viewpoints.

研究分野：音楽教育学

キーワード：わらべうた 民謡 学習材

1. 研究開始当初の背景

平成20年3月に告示された小学校学習指導要領第2章第6節「音楽」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」には「2(3) 歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと」として「イ歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること」と書かれている。小学校音楽科において、わらべうたの位置づけは「歌唱指導」における「歌唱教材」ということになる。また、中学校学習指導要領第2章第5節「音楽」の「2 各学年の目標及び内容」には、「民謡長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるものを表現教材とする」となっている。

たしかに、「我が国の伝統的な音感覚」を学習したり、「曲種に応じた発声」や「言葉の特性」を生かした表現をしたりするための教材として、わらべうたや民謡を位置づけることは可能である。しかし、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解をふかめ、豊かな情操を養う」という目標に照らしてみれば、一方で音楽の要素や仕組みなどを理解するための教材としてわらべうたや民謡を扱うと同時に、他方で、音楽文化としての日本のうた、日本の音楽に係わることで児童・生徒が学べる内容は、もっと豊かで生き生きと我が国に伝えられてきた人々の営みに存在するはずである。

平成20年の改訂では、音や音楽を知覚し、そのよさや特質を感じ取り、思考・判断する力の育成が一層重視されると同時に、我が国や郷土の伝統音楽の指導が一層充実して行われるようにすることが改善の基本方針とされた。音楽の要素や仕組みなどを理解する手がかりとして設定された〔共通事項〕には日本音楽の用語も含まれているが、しかし、西洋音楽芸術志向で築かれた現在の音楽教育の枠組みのなかに、全く異なる文化的背景をもつ日本の音楽、とりわけ、生活に根差した民俗文化としてのわらべうたや民謡を一つの楽曲作品として教材にするだけでは、指導要領の目標に謳うような「音楽文化についての理解を深め」たり、「音楽経験を活かして生活を明るく潤いのあるものに」したりするためには不十分である。西洋音楽ベースの音楽教育の枠組みのなかでそれ以外の音楽を捉えるのではなく、枠組みそのものの見直しが必要とされていると言えよう。

こうした現在の音楽教育の枠組みの問題は、近代学校制度以来築かれてきた音楽科固有の歴史的な要因が深くかかわっている。「国際社会に生きる日本人としての自覚の育成が求められる中、我が国や郷土の伝統音

楽に対する理解を基盤として、我が国の音楽文化に愛着をもつ」(平成20年1月中教審答申)ように音楽科教育を改善することが提唱されている。しかし、日本人としての自覚の育成と、我が国や郷土の伝統音楽を結び付けることに現在は違和感はないかもしれないが、歴史的に捉えた場合、国楽創成の理念のもとで開始された唱歌教育と日本在来の音楽との関係は、現在の状況とは大きく異なっていた。我が国や郷土の伝統音楽とされるような日本在来の音楽は、近代学校制度から大きな影響を受け、明治期において国家の政策として西洋音楽が導入され唱歌が生み出されるにつれて、日本在来の音楽は学校教育における位置づけを徐々に失い、戦後の教育改革を経た後も其の一は長らく低いままにとどまってきたのである。

また、それにともなって、明治期以降日本の音楽文化は大きく変わり、日本在来の音楽であってもその理解を基盤として愛着をもつことができるような郷土意識と子どもたちの距離は大きい。こうした状況のもとで、我が国や郷土の伝統音楽を音楽科の教育内容として積極的に取り入れていくためには、一方で、これまでの学校音楽教育の歴史を見直しながら、音楽文化としての本質的な価値やメカニズムを明らかにすることが必要である。同時に、国際社会に誇る芸術としての伝統音楽を日本人として理解する、という外的な根拠づけではなく、子どもたちの内側に自文化を形成する、という子どもの成長と音楽文化の関係性の捉え直しが不可欠であろう。

「学び」を学習主体である子どもの側から捉えるならば、子どもたちが経験する音楽についても、教材による固定した芸術作品の伝達ではなく、学習材として、子ども自身がかわっていくものとなるはずである。とりわけ、わらべうたや民謡は、本来固定した「正調」があるものではなく、その時々々に人々が変化させながら伝承してきた音楽文化であることを重視し、子どもたちの自文化形成に資する音楽教育のありように向けて、基礎的な研究を行うことが必要であると考えた。

2. 研究の目的

音楽が子どもの外側にあるものではなく、子どもの内側の世界を媒介する存在となること、言い換えれば、主体としての子どものなかから動き出してくるものを媒介する学習材となったとき、学校における音楽の学びは成立する。過去の文化財を継承することも必要だが、しかし、文化財としての音楽も、実はたえず新しい試みと変革によってうみだされてきたものであり、音楽はそこにいる人々にとっての同時代性に支えられた存在である。そして、多様な文化において音楽は様々な形で存在している。子どもたちがさまざまな形でかかわり、働きかけることのできるまなびの対象 = 学習材としての音楽文化

の捉え直しが必要である。学びの世界での経験を通して、子どもたち自身も実は音楽文化のなかにいることに気づき、やがては、自分自身がそこにかかわっていくと言う感覚が、一人ひとりの学びをさせるものになり、これからの音楽文化を形成していく土台となる。そのためには、楽曲を教えることを中心とした音楽教育のあり方に対して、子ども一人ひとりと向き合うことを重視した学習観への転換、わらべうたや民謡の本質を捉えた学習材の開発、音楽科教育のカリキュラム構築が今後求められるが、既往の研究では、そうした視点で日本の音楽の教材化を捉えたものがほとんど見られなかった。そこで、本研究では、音楽科教育において、学習材としてのわらべうた・民謡をどのように位置づけていくべきなのか、そのための基礎的な方向性を見出すことを目的とした。

3. 研究の方法

平成20年の学習指導要領改訂以後、日本の音楽を取り上げた実践は増加し、教科書や指導書においても、その記述は増えてきた。わらべうたや生活のなかのうたに着目した実践も増加し、日本音楽の関係者からも教育との積極的な連携が提案されてきている。しかしながら、それらの多くの実践では、歌唱指導、あるいは、鑑賞指導の枠組みのなかで、芸術文化も生活文化も一様に教材として取り扱われ、既存の文化財、楽曲を教えることに主眼が置かれてきた。

個々の実践にはそれぞれ工夫が見られ、今後もその動向は注視していく必要があるが、そうした実践の分析以上に、学校教育と音楽文化との接点を見直し、子ども一人ひとりと向き合うことを重視した学習観への転換、音楽文化の捉え直しが急務である、と感じた。そこで、ここでは、基礎研究として歴史的な経緯を解きほぐすことを中心的な課題として取り組むことにした。それらの歴史的な研究から得られた知見に基づいて、今後の展望を模索しながら、民俗音楽のフィールドワークを参照した音楽学習過程の考察および民俗音楽と学校教育の関係についての海外調査や、視点を変えたカリキュラム開発を目的とした実践研究にも取り組んだ。

4. 研究成果

(1) 歴史的な研究

基礎的な研究の第一として、現在の学校教育における我が国の音楽文化の位置づけに見られる問題を明らかにし、視点の転換を行う手がかりを求めて、近代日本音楽教育史における在来の音楽の位置づけと歴史的経緯の解明を行った。とりわけ、近世歌謡の国文学研究者であり、文部省唱歌とも深い関わりをもった高野辰之に焦点を絞った検討に重点を置き、東京音楽学校における邦楽調査掛の中心的な担当者としての業務、邦楽科設置に到るまでの東京音楽学校とのかかわりを、

東京芸術大学附属図書館、長野県下高井郡野沢温泉村高野辰之記念おぼろ月夜の館斑山文庫、長野県中野市永江高野辰之記念館、唐澤博物館等における史料調査を中心に明らかにした。とりわけ、東京音楽学校邦楽調査掛の業務に関して、その初期に行われた俗謡の調査を取り上げ、邦楽と俗謡の関係、俗謡調査における国語調査とのかかわり、邦楽という術語の使用の変化を明らかにした。あわせて、民謡、わらべうたについての概念整理を行い、民謡やわらべうたの諸相を明らかにした。

また、文献調査により、高野の日本歌謡史における邦楽の位置づけと、演歌、流行歌、民謡の位置づけを検証し、近代の歌謡史への高野独自の視点から得られる現代への示唆を明らかにした。なかでも、高野が演歌を民謡に位置づけ、民謡を邦楽に位置づけてそれぞれ重視していた点に着目し、明治大正期に演歌では社会や世相を反映して人々の思いを表現したこと、歌いやすい形に変唱したり、同じフシを歌い変えながら人々の嗜好にあわせて在来の音楽に外来の音楽の要素を取捨選択して取り込んだりしたことの調査結果と高野の着目とを照らし合わせて検証した。さらに、『民謡・童謡論』において唱歌や新作の童謡とわらべうたとの比較をおこなった高野の視点、国定国語読本編纂と唱歌の編纂に携わった高野のわらべうたへの視点を明らかにした。

民謡やわらべうたと学校教育の関係に関わる高野の言説と資料を調査することで、歴史的事実の確認を行うことができたが、加えて、民謡やわらべうたに大きく関わる「日本語で歌う」ということについて、明治・大正期にすでに民謡ほか日本音楽の科学研究を行った兼常清佐の著作集の検討によって、現代の視座からはわからない、民謡や流行歌、日本伝統音楽の位置づけと西洋音楽受容との関係、民謡研究について確認することができた。

(2) 民俗音楽調査にかかわる研究

かつては、蛍の季節になると、日本の各地でさまざまな《蛍来い》のうたが歌われていた。高野辰之は、その一つを取り上げて、「この歌は子供がいひたくて、いへなかつた所をよく云ひ忝して居り、其の曲が又子供の基部にしつくり合した為に流布して今日まで遺つたのである。さうして其の拡がつて行く間には、曲も多少変り、歌の句もやはり謡ひ変へられた」(『民謡・童謡論』春秋社、1929、p.155)と言う。人から人へと口伝えで伝播し、土地から土地へと移っていくなかで、その土地のその人々の言いたいことになるよう、さまざまなヴァリエーションや歌詞が生み出されてきた。そこには「祖先以来の伝統的思想と曲調とが厳として存してゐる。又存してゐるがために子どもは何と云ふ理屈なしにこれに耳を傾け、これに模し、これに熟し

た」(前掲書, p.157)。

自分たちの歌を自らつくり, つくり替え, 相手に伝える, という営みは, 日本歌謡史をたどれば広く民謡や民俗芸能などにみられるように, また, 古くは記紀歌謡に見られるように, 日本におけるうたの文化を生み出す土壌となってきた。この行為の中核となってきたのが掛け合う, という行為だが, 日本を含むアジア地域に広く長く受け継がれたかけあい歌を中心とする歌唱行動について, ブータン歌謡ツァンモから学ぶべく調査を行った。

ヒマラヤの南に位置するブータン王国でも, 口頭で多くのうたが伝承されてきた。ヒマラヤ山脈の険しい山と谷, 多くの川に阻まれながらも, フシを付けて歌い合うなかで定型の詩文の持つ韻律に即した旋律とともに, ツァンモはブータン全土に伝播され, 共有され, うたい変えられてきた。それと同時に, 学校におけるゾンカ語教育のなかでも取り上げられ, ゆるやかな規範のなかで伝承が続いている。

歴史的な研究においては, 高野辰之の民謡観・わらべ歌観から多くの示唆を得たが, 日本の民謡や民俗芸能, 国語教育や唱歌教育の歴史的経緯ともかかわる問題は, ブータンにおける民俗音楽, および, 教育, 文化政策を参照することで, 歴史的経緯の異なる国において存在する民謡のありようを確認することができ, 視点を変えた示唆を得ることができた。

また, コダーイの思想に基づいて民俗音楽を基盤とした音楽教育を行っているハンガリーについても, 現在行われている民俗音楽研究の現状を確認し, 日本における民俗音楽研究と音楽教育との接続にかかわる示唆を得ることができた。

(3) 実践にかかわる研究

教科としての枠組みによるのではなく, 子どもたちの自主的な参加を原則としている広島わらべうたセンターでの活動を通して, わらべうたと子どもの関わり, 学校外でのわらべうたの扱いについて引き続き考察を続け, そこでの CD 制作やわらべうたの集いの実践過程にかかわることができた。

大学と小学校との共同研究では, 母語を出発点とし, わらべうたに近い言葉のあそびやオノマトペなどを授業での活動に採り入れることから始めて, 児童一人ひとりの自発的な音楽表現を起点としながらさまざまな音楽文化に能動的・主体的にかかわっていきけるようなカリキュラムの開発に取り組んだ。自分にとって価値のある表現を見出していくプロセスは, どのような表現をするかを思考する上で重要な環境づくりとなるが, 母語を出発点とし, 発達段階に応じた適切な制約を設け, 楽譜を介在させない活動のなかで, 児童はそれぞれに「なじみのある」音楽とのかかわり方を模索し, 音楽的思考を働かせ,

多様な表現を生み出した。

また, ことばに着目し, 子どものことばを起点とした低学年における実践や, 言語活動と音楽授業についての考察を行った。なかでも, 授業で用いることばとその概念を問題にし, ことばと音との中間にある質感や, 口承文化での思考方法を手掛かりに, 言語活動の充実と音楽科の接点を考察した。

(4) まとめ

最終年度には, 歴史的研究, 民俗音楽調査にかかわる研究, 実践にかかわる研究を結び試みとして, 日本歌謡史, 日本語と歌の接点, 福祉施設を含む実践現場での事例をあげながら, さまざまな場面で見られるつくりうたやかかけうたの姿を通して, 民謡やわらべうたとも共通する替え歌の意味を検討した。

その上で, 試論として, 今後の音楽学習過程を考えるために, 以下の 10 点が重要であることを論じた。

日本歌謡史, 民俗音楽, 民俗芸能からのエビデンス, その本質と, 学習, 療法との接点

美的教育, 芸術教育のみに閉じ込めない, 学習と, 音楽・芸能との開かれた関係性
楽譜を媒介としない, 身体が覚えてしまった音を土台とした活動

パブリック・ドメイン, なじみのあるフシ, 元歌, etc. と, ことばが生み出すリズムの共有

やがて, 替え歌からヴァリアンテ, 型からの逸脱, へと展開する学習過程

二本立てソルフェージュや, 単元構成のなかでの経験としてではなく, 「夢中になる」学習過程

教材としての作品の再現ではない, 行動として, 過程としてのうたの位置づけ

基礎・基本 活用 その土台となる経験を保障する学習過程の重要性

過去と未来, 子どもたち相互, 個人と社会をつなぐ, 間に存在するものとしての学校や学習過程

固有の文化財における学びと, 音楽文化がもつ creativity のメカニズムを捉えた学習過程

生涯にわたり児童が楽しく音楽とかわかっていくことができるように, という共通の願いをもちながらも, 音楽の伝承のありようからこれまでの学習を再考するとすれば, 楽譜の理解や表現技能, 音を音楽に構成する活動, 音楽への思いや意図を重視するだけではなく, 定型である詩形に思いをのせ, 既存の旋律を活用しながら, 楽譜を介さず, 相手に伝えたい思いや気持ちを重視して, うたで会話するような活動の意義を, 今後検討することも必要だと考える。民謡やわらべうたは, その意味でも, 楽曲や既存の文化財としてではなく, 子どもたちが自らの想いを歌い出す

自文化として位置づくものであり、学校においては、学習材としてのその本質を生かした授業の開発、さらには、見通しをもったカリキュラムの開発が必要であろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計20件)

1. 伊野義博・黒田清子・榎藤敦子・ペマ・ウォンチュク, プータンのあそび歌 ツァンモとカプシュー・トンサとタシガンにおける調査から—, 民俗音楽研究, 第40号, 査読有, 2015, 印刷中
2. 圓城寺佐知子・森保尚美・重光浩恵・榎藤敦子・寺内大輔, 音楽科の特性に応じた思考を育むカリキュラムの開発()—創造的思考の相互交流から音楽表現へ—, 広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要, 第43号, 査読無, 2015, 印刷中
3. 伊野義博・黒田清子・榎藤敦子・ペマ・ウォンチュク, プータン歌謡カプシューの実際—タシガン・メラ村の場合—, 新潟大学教育学部研究紀要, 第7巻第2号, 査読無, 2015, pp.335-359
http://dspace.lib.niigata-u.ac.jp/dspace/bitstream/10191/31975/1/7%282%29_335-359.pdf
4. 榎藤敦子, 伊野義博, 黒田清子, Pema Wangchuk, 歌唱における学習過程の再考—プータン歌謡ツァンモの調査をてがかりに—, 初等教育カリキュラム研究, 第3号, 査読無, 2015, pp.23-35
http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/36858/20150401101420877320/JEEC_3_23.pdf
5. 伊野義博, 尾見敦子, 黒田清子, 榎藤敦子, 山本幸正, Tshewang Tashi, Pema Wangchuk, プータン歌謡ツァンモの実際—トンサ県ツァンカ村とタンシジ村の場合—, 新潟大学教育学部研究紀要, 第7巻第1号, 査読無, 2014, pp.81-99
<http://dspace.lib.niigata-u.ac.jp/dspace/bitstream/10191/31117/1/7>
6. 榎藤敦子, 民謡としての「わらべうた」と創造的な音楽活動の関連性—高野辰之『民謡・童謡論』(1929)をてがかりとして—, *Journal of Creative Music Activity for Children*, Vol. 2, 査読有, 2014, pp.64-74
7. 森保尚美・圓城寺佐知子・榎藤敦子・寺内大輔, 音楽科の特性に応じた思考を育むカリキュラムの開発()—小学校低学年を中心に—, 広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要, 第42号, 査読無, 2014, pp.67-76
http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/35844/20141016210414527775/AnnEducRes_42_67.pdf
8. 榎藤敦子, 高橋美智子, Fügedi János, 小学校音楽科における民俗音楽教材化の史的課題—ハンガリーの現在を参照して—, 初

等教育カリキュラム研究, 第2号, 査読無, 2014, pp.23-34

http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/35903/20141016210705327808/JEEC_2_23.

9. 榎藤敦子, 初等教育における音楽学習過程の検討—プータンの民俗音楽をてがかりに—, 広島大学大学院教育学研究科紀要, 第一部, 第62号, 査読無, 2013, pp.65-72

http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/35333/20141219144301145417/BullGradSchEduc-HiroshimaUniv-Part1_62_65.pdf

10. 榎藤敦子, 高野辰之と東京音楽学校(2)—著述と作歌を中心に—, 音楽教育研究ジャーナル, 第39号, 査読有, 2013, pp.1-12

11. 榎藤敦子, 唱歌教育期における高野辰之の音楽観—日本の音楽と教育との接点をめぐって—, 東京藝術大学博士論文 博士(学術), 2013, 424p.

12. 榎藤敦子, 小学校音楽科における教材選択の問題—高野辰之「国定読本と唱歌との連絡」(1913)を手がかりに—, 初等教育カリキュラム研究, 第1号, 査読無, 2013, pp.33-45

http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/35891/20141016210636164772/JEEC_1_33.pdf

13. 森保尚美・近藤知美・奥本絢子・榎藤敦子・寺内大輔, 音楽科の特性に応じた思考を育むカリキュラムの開発—小学校低学年を中心に—, 広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要, 第41号, 査読無, 2013, pp.23-32
http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/34649/20141016202938268890/AnnEducRes_41_23.pdf

14. 榎藤敦子, 高野辰之と明治・大正期の演歌—『日本歌謡史』における位置づけを中心に—, 広島大学大学院教育学研究科紀要, 第一部, 第61号, 査読無, 2012, pp.79-86

15. 榎藤敦子, 音楽科の特性とつながり, 音楽と向き合う言語活動, 学校教育, No. 1144, 査読無, 2012, pp.18-23

16. 寺内大輔・榎藤敦子, 小学校音楽科教科書における「書く」活動—学習指導機能とのかかわりを中心に—, 音楽教育実践ジャーナル, Vol.9 no.2, 査読有, 2012, pp.110-121

17. 榎藤敦子, 明治後期における俗謡調査—邦楽調査掛の事例を中心に—, 広島大学大学院教育学研究科紀要, 第一部, 第60号, 査読無, 2011, pp.55-62

18. 榎藤敦子, 高野辰之と東京音楽学校—邦楽調査掛を中心に—, 音楽教育研究ジャーナル, 第35号, 査読有, 2011, pp.1-15

19. 榎藤敦子, 高野辰之と俚謡収集—その背景をめぐって—, 広島大学大学院教育学研究科紀要, 第一部, 第59号, 査読無, 2010, pp.99-106

20. 榎藤敦子, 書評 兼常清佐著作集, 音楽教育学, 第40巻第2号, 査読無, 2010, pp.25-26

[学会発表](計8件)

1. 伊野義博・加藤富美子・榎藤敦子・黒田清子・山本幸正・娜布其，掛け合い歌の教育学，日本音楽教育学会第45回大会，2014年10月26日，聖心女子大学，東京
2. 榎藤敦子，音楽学習過程と替えうたの関連性，日本民俗音楽学会第9回民俗音楽研究会，2014年9月14日，横手市交流センター，秋田
3. 榎藤敦子，近代日本音楽教育史への問い，音楽教育史学会第27回大会，2014年5月10日，日本女子大学，東京
4. 榎藤敦子，高野辰之と唱歌 - 国語読本から唱歌教科書へ - ，斑山文庫特別展，2014年4月20日，高野辰之記念おぼろ月夜の館斑山文庫，長野
5. 榎藤敦子，唱歌教育期における高野辰之の音楽観の検討，東洋音楽学会西日本支部第262回定例研究会，2014年2月1日，京都教育大学，京都
6. 高橋美智子・尾見敦子・小川昌文・坂井康子・永岡都・榎藤敦子，幼児教育・初等教育における子どもと音楽の関係を問い直す—コダーイの音楽教育哲学を手がかりに—，日本音楽教育学会第44回大会，2013年10月13日，弘前大学，青森
7. 榎藤敦子，高野辰之の邦楽観—民謡と演歌を中心に—，日本民俗音楽学会第1回例会，2012年3月17日，東京工業大学，東京
8. 榎藤敦子，邦楽調査掛における俗謡調査，東洋音楽学会第回大会，2011年10月9日，京都教育大学，京都

〔その他〕

1. 榎藤敦子，「高野辰之の生涯と業績～東京音楽学校とのかかわりを中心に」「高野辰之年譜」東京藝術大学附属図書館『唱歌「ふるさと」の原点をたずねて—東京藝術大学附属図書館貴重書展』

6. 研究組織

(1)研究代表者

榎藤 敦子 (GONDO ATSUKO)
 広島大学・大学院教育学研究科・教授
 研究者番号：70289247